

平成27年度組織改正について

平成27年度においては、震災復興計画の最終年度として、復興とその先を見据えた諸施策を着実に推進するための体制整備を中心に、防災環境都市の構築に向けた取組みの推進、健康危機管理機能の強化、子ども・子育て支援新制度への重点的な対応、などのための組織改正を行う。

1 部レベルの改正

(1) 国連防災世界会議準備室の廃止（総務局）

平成27年3月に行われる第3回国連防災世界会議の終了に伴い、国連防災世界会議準備室を廃止する。

(2) 防災環境都市推進室の新設（まちづくり政策局）

震災の記憶の未来への継承や世界の防災文化発展への貢献、エネルギー関連施策など、防災環境都市の構築に向けた取組みを総合的に企画・調整し、一体的な推進を図るため、「防災環境都市推進室」（部相当）（課制なし）を新設する。これに伴い、政策企画部エネルギー政策室を廃止する。

(3) 宅地復興部の廃止（復興事業局）

宅地復旧工事の進捗に合わせ、宅地復興部、同部北部宅地工事課及び南部宅地工事課を廃止するとともに、宅地保全調整課を復興まちづくり部へ移管する。

(4) 保健所一元化（健康福祉局）

緊急・広域的な健康危機事案に対し、迅速かつ的確な全市的対応を図るため、各区にある5保健所を一元化するとともに、保健衛生部より関連業務を移管し、「保健所」（部相当）（健康安全課、生活衛生課、食品監視センター）を新設する。これに伴い、現行の保健所は保健所支所とする。

(5) 保育部の機能再編及び名称変更（子供未来局）

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度実施に合わせ、幼稚園や保育所等に係る業務を一体的に推進するため、業務種別ごとの組織体制に再編するとともに、保育部の名称を変更し、「幼稚園・保育部」（運営支援課、環境整備課、認定給付課）とする。

(6) 総務部及び医療管理部の統合（市立病院）

病院の経営体制及び安全管理機能の強化を図るため、総務部と医療管理部を統合し、「**経営管理部**」（総務課，経営企画課，医事課，地域医療連携課，医療安全管理課）とする。

2 課レベル以下の主な改正

(1) まちづくり政策局関係

- ・ 庁内における情報システムの効果的な導入と効率的な運営管理の実現及び経費の抑制を図るため、情報政策課に「**システム最適化推進室**」（係相当）を新設する。

(2) 復興事業局関係

- ・ 復興事業の進捗に合わせ、住宅再建支援事業の窓口を一本化し、被災者の利便性を高めるため、復興まちづくり部事業計画課，移転推進課及び移転用地課を再編し、「**事業計画課**」（計画係，調整係）及び「**住宅再建支援課**」（支援第一係，支援第二係，用地係）とする。

(3) 健康福祉局関係

- ・ 新たな低所得者対策事業への対応，生活保護受給世帯への自立支援の強化及び災害援護資金貸付金の償還に向けた体制強化のため，健康福祉部社会課を分割し，「**社会課**」（地域福祉係，災害援護資金室）及び「**保護自立支援課**」（保護支援係）とする。
- ・ 保健所への関連業務の移管に伴い，保健衛生部健康増進課，保健医療課，生活衛生課管理係及び建設係を再編し，「**保健管理課**」（保健総務係，墓園管理係，墓園整備係）及び「**健康政策課**」（健康増進係，医療政策係）とする。

(4) 子供未来局関係

- ・ 放課後児童健全育成事業の拡充に対応するため，子供育成部に「**児童クラブ事業推進室**」（課相当）（係制なし）を新設する。これに伴い，子育て支援課児童支援係を廃止する。
- ・ 民営化に伴い，堤保育所及び愛子保育所（いずれも第三種公所）を廃止する。

(5) 都市整備局関係

- ・ 建築確認審査業務等の効率的な執行体制を確保するため，各区街並み形成課建築指導係の建築確認審査・検査業務及び建築指導課構造監理係の構造審査業務を集約し，住環境部に「**建築審査課**」（審査係，構造監理係）を新設する。

(6) 建設局関係

- ・ 中長期的視点に立った，道路施設の計画的な維持管理に向けた取組みを強化するため，道路部に「**道路保全課**」（保全計画係，維持係，橋梁係）を新設する。
- ・ 地下鉄東西線関連の道路施設整備等の進捗に伴い，道路部東西線推進事業課を廃止する。

(7) 区役所関係

- ・ 生活保護受給世帯の増加に対応し、組織的な運営管理の強化を図るため、青葉区保護課を分割し、「**保護第一課**」（保護第一係、保護第二係、保護第三係）及び「**保護第二課**」（保護第一係、保護第二係、保護第三係）とする。

(8) 教育局関係

- ・ 市立小中学校等の教職員の給与等の負担や教職員定数、学級編制基準等に関する権限の宮城県からの移譲に向けた準備を着実に推進するため、教職員移譲事務準備室に「**定数管理係**」及び「**給与調整係**」を新設する。
- ・ 博物館の企画・広報機能及び教育普及機能を強化し、来館者のさらなる拡大を図るため、博物館学芸室を分割し、「**学芸企画室**」及び「**学芸普及室**」（いずれも係相当）とするとともに、市史編さん事業の終了に合わせ、市史編さん室を廃止する。
- ・ 指定管理者制度の導入に伴い、市民図書館若林図書館（第二種公所）を廃止する。

(9) 交通局関係

- ・ 運転指令及び電力指令の指揮命令系統を一本化し、さらなる安全な運行管理体制を構築するため、運転課運転指令区及び電気課電力区を移管し、高速電車部に「**総合指令所**」（課相当）（運転指令区、設備指令区）を新設する。
- ・ 平成 27 年 12 月に開業を予定している地下鉄東西線の建設工事の進捗に伴い、東西線建設本部建設部工事事務所を廃止する。

(10) ガス局関係

- ・ ガスシステム改革に的確に対応するため、総務部に「**事業改革調整室**」（課相当）（係制なし）を新設する。

(11) 市立病院関係

- ・ 新病院整備事業の終了に伴い、総務部新病院整備室を廃止する。
- ・ 診療部感染症・呼吸器内科を分割し、「**呼吸器内科**」及び「**感染症内科**」（いずれも課相当）（係制なし）とする。
- ・ 救命救急医療の体制を強化するため、救命救急センターに「**救急科**」（課相当）（係制なし）を新設する。

3 学校等教育機関の改正

- ・ 坪沼小学校及び貝森小学校を廃止する。
- ・ 「**錦ヶ丘小学校**」を新設する。